

令和5年3月30日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和5年産米の放射性物質検査の対象地域について

このことについて、営農再開の進展に伴い、下記及び別紙地図のとおり対象地域を一部変更して実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 全量全袋検査の対象地域

南相馬市、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町（旧山木屋村）

2 緊急時環境放射線モニタリング検査の対象地域

上記（1）を除く市町村（新たに田村市がモニタリング対象地域に移行）

※田村市については、営農再開の状況やこれまでの全量全袋検査のデータ、市の意向等にもとづき、モニタリング検査へ移行することとした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201

